

2024 年 12 月 23 日

電力広域的運営推進機関 御中

【提出者】

北海道札幌市中央区大通東一丁目 2 番地
甲 北海道電力ネットワーク株式会社
代表取締役社長

細野 一広

宮城県仙台市青葉区本町一丁目 7 番 1 号
乙 東北電力ネットワーク株式会社
取締役社長

坂本 光弘

東京都千代田区内幸町一丁目 1 番 3 号
丙 東京電力パワーグリッド株式会社
代表取締役社長

金子 禎則

東京都中央区銀座六丁目 1 5 番 1 号
丁 電源開発送変電ネットワーク株式会社
代表取締役社長

鈴木 亮

北海道本州間連系設備（日本海ルート）に係る広域系統整備計画に対する
実施案の応募意思表明書

甲、乙、丙及び丁は、下記のとおり、北海道本州間連系設備（日本海ルート）に係る広域系統整備計画における実施案及び事業実施主体の募集について、連名で実施案の提出の意思を表明します。うち、甲、乙、丙及び丁は「北海道本州間連系設備（日本海ルート）に係る広域系統整備計画 実施案及び事業実施主体の公募要綱」（以下「公募要綱」という。）に定める応募資格を有しております。

なお、本広域系統整備計画の完了までの間、公募要綱に定める事項について遵守いたします。ただし、今回の応募意思表明に当たり、甲、乙、丙及び丁としては、別紙記載の条件（なお、別紙記載の条件は例示であり、甲、乙、丙及び丁として本事業の実現可能性や継続性が有ると判断できるための他の事情も含みます）が充足しないと判断する場合には、実施案提出時期の延期、有資格事業者からの脱退や、実施案の提出を辞退する等の対応をする前提のもと応募意思表明を行うものであり、この限りにおいて公募要綱の

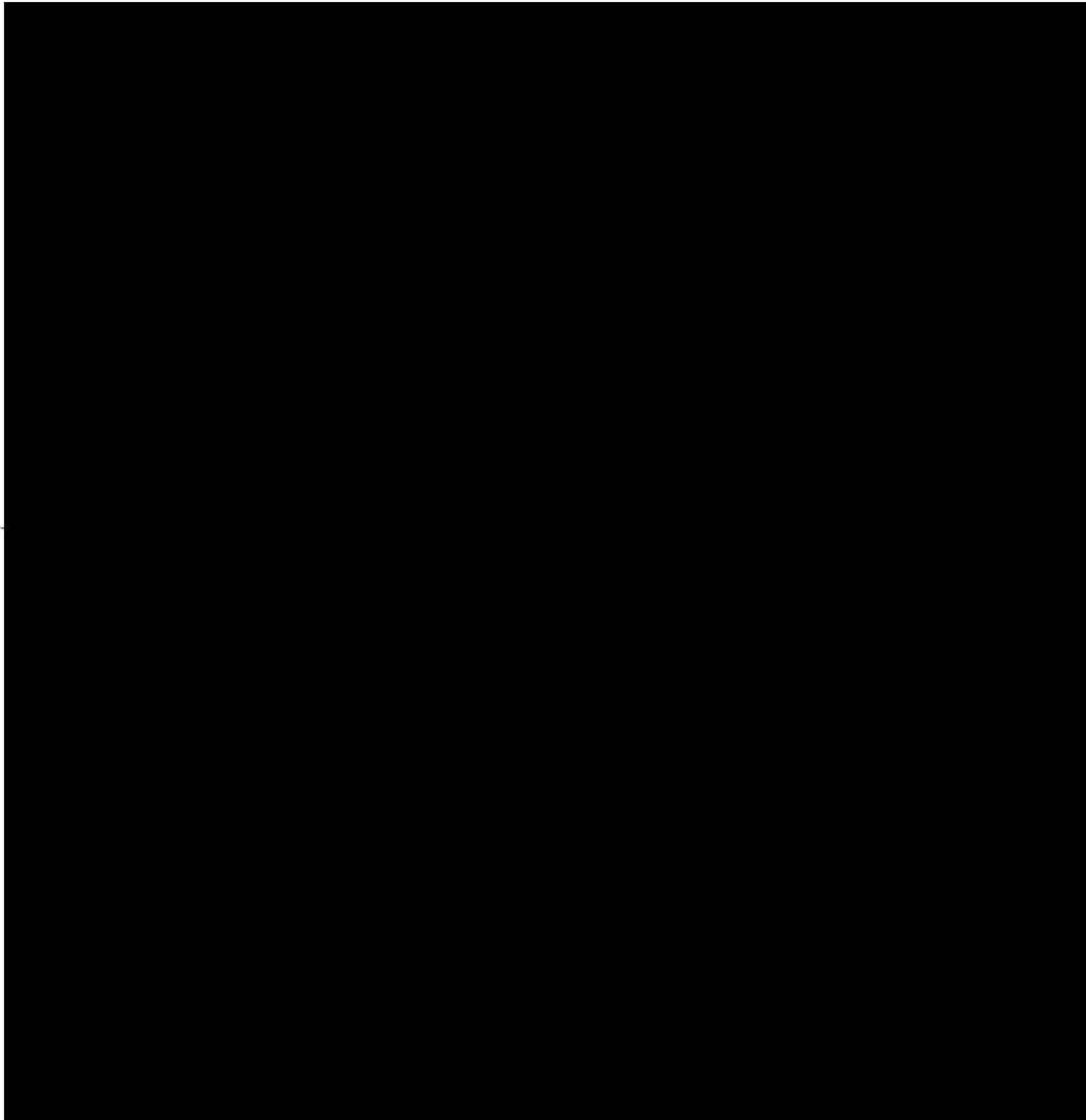
定めにかかわらず、実施案の提出を辞退する等の対応をさせていただきます。

記

甲、乙及び丙は、一般送配電事業者であり、応募資格を有している。
丁は、送電事業者であり、応募資格を有している。

※ 応募資格を有する全ての事業者について、公募要綱に定める応募資格を満たす状況等を記載すること。記載しきれない場合は別紙添付でも可。

<連絡先>



以 上

応募意思表示に当たっての条件

本事業は、広域的取引上、特に重要なものである一方、国内では過去に類を見ない長距離海底ケーブルの敷設を含む、大規模かつ巨額なプロジェクトとなります。資金調達の規模が大きく、プロジェクトファイナンスが前提となっている点や、国の追加海域実地調査や揚陸点の調査を今後反映する必要があるなど、未確定の要素があることから、以下の条件が充足しないと判断する場合には、実施案提出時期の延期、有資格事業者からの脱退や、実施案の提出を辞退する等の対応をする前提のもと応募意思表示を行うものです。

1. 技術的・事業実現性に許容できないリスクが存在しないと判断できること
2. 基本要件からの工事費・工期の変動に関わらず、本事業に期待される効果が損なわれないこと（B/C が 1 以上等）
3. 融資について、電力広域的運営推進機関からの融資および公的機関からの債務保証が見込め、主要な金融機関等から想定融資総額を満たすコミットメントレターが得られており、その前提条件が実現可能な見通しがあること。また、本事業に係る金融機関からの融資について応募意思表示する各社による債務保証が不要であること
4. 出資について、民間、公的機関等から、将来の増資も含めた想定出資総額が集まる合理的見通しが立っていること
5. 工事費に予備費・保険料・将来のエスカレ想定などを含めることが見通せること
6. 建設期間中において、費用回収も含めた円滑な資金調達の見通しが立っていること
7. SPC の事業報酬率について、リスクに応じた適切な水準とその考え方が国により公知化され、料金審査における予見性および投資採算性が確保されているという判断が可能であること
8. 先行利用者協議や許認可取得に係る国の支援を受けることができること
9. 最終投資決定（FID）に至らずに、本事業が実現しなかった場合、それまでに要した費用の回収見込みがあること
10. 整備計画策定後に工事費・工期が変更となる場合において、検証期間の長期化による工事の中断を防ぐ観点から円滑な検証に資するプロセスが明確化され、変更後の工事費等について広域系統整備計画との関係・位置づけが明確化されること
11. 出資者として、本事業への投資が可能な収支・財務状況であること
12. その他、実施案提出時点で工期の大幅な長期化、メーカーや協力的会社等の確保困難、先行利用者との調整の難航、不可抗力・法令変更を含めて事業リスクヘッジ策の見通しが立たない、事業収支の見通しが立たない等、本事業の遂行が極めて困難と予想される事情、又は本事業の遂行によって一般送配電事業および送電事業の遂行に著しい影響を及ぼし得る事情が存在しないこと